

株式会社東芝四日市工場の増設計画に係る公害事前審査結果

(1) 水質関係

株式会社東芝四日市工場の増設計画については、エッチング等を行う表面処理施設や廃ガス洗浄施設から発生する汚水を、既存の排水処理施設と同等の処理性能を有する施設により処理する計画となっている。また、既存施設のふっ素濃度を減少させることにより、増設後の総ふっ素負荷量を現状と同程度に抑えることとしている。

放流先下流の海蔵川の環境基準点において、ふっ素濃度は環境基準値付近の値で推移しており、当該工場の排出水の汚染状態及び排水量または河川流量等の条件によっては環境基準値を超過するおそれがある。

したがって、当該工場の排出水のふっ素濃度は増設後も排水基準値を下回るようになっていくが、当該事業者においては、排出水のふっ素濃度の管理を徹底するとともに、今後も更なるふっ素の排出抑制に努めることが望ましい。

(2) その他

当該工場においては、今後も引き続き、公害防止に係る設備の維持管理を徹底するとともに、環境測定結果を評価し、環境負荷の低減に取り組む活動を行うことが望ましい。